

# 「あるがまま交流活動センター：あるでこむ（仮称）」建築計画・設計策定業務プロポーザル実施要領

## 1. 目的

本実施要領は、「あるがまま交流活動センター：あるでこむ（仮称）」建築計画・設計策定業務に向けて、提案者の知識、技能、経験等を見極め、本業務に最も適した業者を選定するためプロポーザルを実施するために必要な事項を定める。

## 2. 業務の概要

(1) 業務名：「あるがまま交流活動センター：あるでこむ（仮称）」建築計画・設計策定業務

(2) 発注者：公益財団法人プラザ・コム

(3) 業務内容

a, 「あるがまま交流活動センター：あるでこむ（仮称）」建築計画・設計策定

- ・ 建設地：兵庫県宝塚市売布東の町 12-17（地番 120-17、24、26）  
宝塚福祉コミュニティプラザ内
- ・ 敷地面積：約 3,800 m<sup>2</sup>
- ・ 延べ床面積：約 4,500 m<sup>2</sup>～5,700 m<sup>2</sup>（屋内駐車場含む）
- ・ 用途地域 都市計画区域内第一種住居地域 建蔽率：60% 容積率 150%
- ・ 地区計画：地区計画制限あり。市と協議が必要

b, 設計業者は各種ワークショップへ出席し、関係者と協議調整を行う。

（ワークショップは最大週1回の開催、日時は土日祝夜間もある、交通費は自己負担）

- ・ 施設の理念：「お互いの人格を尊重し、共に生き、あるがままを認め合う社会を目指す」
  - ・ 施設の役割
    - ① あるがままを認め合い、人と人のつながりをつくる場
    - ② スポーツ活動、文化活動、交流活動を通じ、私たち(利用者)のあるがままの力を発揮できる場 → スポーツ活動スペース、文化活動スペースなど
    - ③ 宝塚福祉コミュニティプラザ内各施設のつながりができる場
    - ④ 働くよろこび、生きるよろこびを追求する場 → 作業所、お店、カフェ等
    - ⑤ 施設の運営を私たち(利用者)自身で行う場 → 運営団体事務所、駐車場、倉庫など
- ※具体的な内容についてはまだきまっていない。委託者とワークショップを重ねて検討する

(4) 履行期間：本業務終了まで

## 3. 事務局

担当部署および問い合わせ先：（公財）プラザ・コム 担当：岡本光一

e-mail : propo@plazacom.org

## 4. 参加資格

- (1) 建築士法建築士法（平成 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づき、一級建築士事務所登録をしている者。
- (2) 今回の業務の主担当について、2007 年 4 月以降に完成した、延床面積 1,000 m<sup>2</sup>以上の新築設計業務のなかで重要な役割を果たした人とすること。
- (3) 所属する技術者のうち、1 級建築士 2 名以上を直接雇用している者。

## 5. 選考方法

本事業の審査は設計提案コンペ方式と異なり、設計者を選ぶことを重視したプロポーザルとし、二段階審査方式で実施する。プロポーザルの審査項目は次に掲げる提出書類に基づき、審査委員会で審査を行い、一位として決定したものを委託候補者として特定し、代表理事が決定する。

審査会は非公開とする。

(1) 第一次審査（参加申請書による審査）

- ア 履行能力：技術者数および有資格者数から判断される組織力
- イ 設計事務所の実力：主要業務実績、過去の建築関連の実績
- ウ 設計担当チームの能力：管理技術者、各担当主任技術者の経験年数、主要業務実績、繁忙等
- エ 配置予定の主担当となる技術者が重要な役割を担った過去の設計業務実績
- オ 提案書の審査

(2) 第二次審査（技術提案書および技術提案等に対するプレゼンテーション、ヒアリング）

第二次審査は第一次審査で選定された参加者に対して行う。

- ア 技術提案書の審査
- イ 技術提案内容に関するプレゼンテーションおよびヒアリングによる審査

## 6. 公募の概要

公募の公表	公表日	2017年9月12日(火)
	方法	(公財) プラザ・コムのホームページで公表
第一次審査		
質問受付 と回答	期間	2017年9月12日(火)～2017年9月25日(月)
	回答日	2017年10月2日(月)
	方法	受付回答ともe-mailにて (propo@plazacom.org)
参加申請書 の提出	期間	2017年9月12日(火)～2017年10月10日(火)17時まで
	方法	提出書類は原本および電子データ（ファイル形式PDFをCD-ROMに保存）を、書留または宅配便にて本財団事務局宛てに郵送 〒665-0867 兵庫県宝塚市売布東の町12-7 受け取った後にメールにて受け取りのお知らせをします。 直接の持ち込みは不可
	提出書類	プロポーザル参加表明書（様式1） 申請者の所属する技術者の資格リスト（様式2） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただし、提出者の組織に所属しない協力事務所等の技術者および有資格者のリストについては、協力事務所ごとにリストを作成すること。</li> </ul> 配置予定の管理技術者、主任技術者リスト（様式3） 配置予定の主担当となる技術者の実績（任意様式A4縦又は横、片面） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配置予定となる主担当となる技術者が重要な役割を担った設計／業務、その設計コンセプトと写真</li> <li>・ 2007年4月以降に完成した延べ床面積1,000m<sup>2</sup>以上の新築での設計業務とする。</li> </ul> 提案書（様式：任意 A3横長片面1枚以内） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同提案書には申請者が特定できる内容の記述（社名や実績の名称など）は行わないこと</li> <li>・ 文字の大きさは10.5ポイント以上とする。また、文章を補完するための写真、イラスト及びイメージ図は使用できるものとするが、設計の内容が著しく具体的に表現されたものとならないようすること。</li> <li>・ 次に掲げる項目において、申請者の提案・考えをまとめること。 *障がい者のスポーツ活動、文化活動の空間のあり方</li> </ul>
一次審査の結果	通知	2017年10月23日(月)
	方法	e-mailにて

第二次審査		
現地見学会	日 時	第一次審査結果発表時に通知する。
	会 場	宝塚福祉コミュニティプラザ 宝塚市東の町 12-17
	その他の 事前の申し込みは不要。 参加者は現地受け付けで名刺を提出すること。	
質問受付 と回答	期 間	2017年10月23日(月)～2017年11月6日(月)
	回答日	2017年11月13日(月)
	方法	e-mailにて 質問の回答は、第二次審査参加者全員にe-mailで通知する。
技術提案書 の提出	期 間	2017年10月23日(月)～2017年11月20日(月)
	方 法	提出書類は原本および電子データ（ファイル形式PDFをCD-ROMに保存）を、書留または宅配便にて本財団事務局宛てに郵送 〒665-0867 兵庫県宝塚市売布東の町12-7 受け取った後にメールにて受け取りのお知らせをします。 直接の持ち込みは不可
	提出書類	技術提案書（様式：任意 A3横長片面2枚以内） 文章を補完するための写真、イラスト及びイメージ図は使用できるものとするが、設計の内容が著しく具体的に表現されたものとならないようすること。 次に掲げる①②の項目全てにおいて、申請者の提案・考えをまとめるこ と。 ①あるがままを認め合う社会に向けた考え方・提案 ・障がい者と一般の人の自然な交流を可能とする空間のあり方 ②持続的運営のための考え方・提案 ・効率的な施設空間利用のための考え方・提案 ・省エネルギーのための考え方・提案 ・省メンテナンスのための考え方・提案 ・その他、施設の運営にかかるコストを低減させるための考え方・提案
プレゼン テーション 及び ヒアリング	開催日時	第一次審査結果発表時に通知する。
	開催場所	(公財)プラザ・コム 会議室
	出席者	管理責任者及び配置予定の担当者1～3名 配置予定の主担当となる技術者は必ず出席すること。出席できない場合は無効とする。
	説明資料	提出した技術提案書を基に説明する。 パネル、プロジェクター使用は可とする。（事前に連絡要）
	その他	詳細については第二次審査対象者に別途通知する。
二次審査 の結果	通 知	2017年12月11日(月)
	方 法	e-mailにて 及び 委託候補者は本財団のホームページにて
	その他の 委託候補者として選定された者に対して、会社、協力会社、主担当者 に関する必要な資料を求める。 委託候補者が辞退し、または契約が無効となった場合、次席者と契約 手続を行う。また、審査経過については、いかなる問い合わせにも応じ ない。	
	契 約	委託候補者として選定されたものと契約締結の交渉を行う。ただし、契 約交渉が不調の時は次席者と契約締結の交渉を行う。

## 7. 提出書類の無効

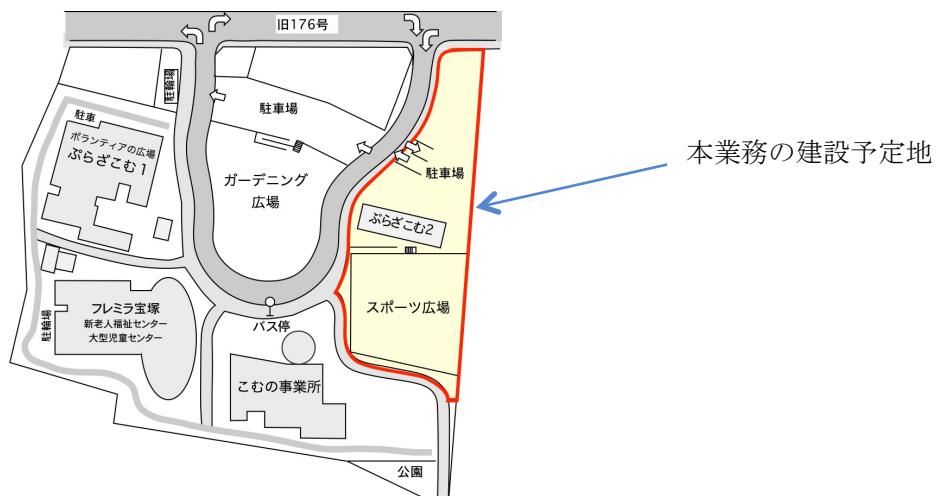
次のいずれかに該当する参加者は無効とし、なお、無効となったときはその時点でプロポーザルの参加者を失格とする。

- (1) 提出方法、提出先および提出期限に適合しないもの。
- (2) 作成要領に指定する作成様式および記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
- (3) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。
- (4) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- (5) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
- (6) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (7) 審査結果に影響を与える工作等不正な行為が行われたもの。
- (8) 設計者（協力を受ける他の設計事務所等含む）が、製造業および建設業と資本、人事面等において関連があると認められた場合、当該関連を有する製造業および建設業の企業は、本件業務に係る工事の入札に参加し、または該当工事を請負うことができない。

## 8. その他の留意事項

- (1) 応募に対する制限については、提案者の応募は一点のみとする。提案者は建設検討委員会委員から直接または間接に支援を受けることはできない。
- (2) 参加申請書または技術提案書の作成および提出に伴う費用の全ては提案者の負担とする。
- (3) 提出期限以降における参加申請書および技術提案書の差しかえおよび再提出は認めない。また、参加申請書および技術提案書に記載された配置予定の技術者は、病気・休職・死亡等極めて特別な場合を除き、変更することができない。
- (4) 提出された書類は、選定を行う業務に必要な範囲において複製を作成することがある。
- (5) 提出された参加申請書および技術提案書は返却しない。なお、提出された参加申請書および技術提案書は設計者の選定以外に提案者に無断で使用しない。
- (6) 技術提案書作成のために、公益財団法人プラザ・コムから受領した資料は、許可なく公表し、または使用することはできない。
- (7) 郵便・宅配・その他の通信手段の事故については、(公財) プラザ・コムはいかなる責任も負わない。

## 9. 敷地図



## 10. 添付書類

- 様式1 公募型プロポーザル参加表明書
- 様式2 技術者および有資格者のリスト
- 様式3 配置予定の技術者